

都道府県・ 政令指定都市名	福岡市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局男女共同参画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福岡市男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 55 年 3 月 15 日 根拠: 福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 10 月 1 日
構 成 員	16 人 (女性 9 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	福岡市男女共同参画基本計画(第2次)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日	— 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福岡市男女共同参画を推進する条例
	公 布 日	平成 16 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 16 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年6月1日
目 標 値	27 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%		
根 拠	「福岡市男女共同参画基本計画(第2次)」平成23年2月8日策定							
対象となる審議会等の範囲	行政委員会、法律・条例に基づき設定されている審議会等							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (95)	うち女性委員を含む審議会等数 (85)				
	延総委員等数 (1,904)		延女性委員等数 (574)	女性比率 (30.1)				
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (31)	うち女性委員を含む審議会等数 (23)				
	延総委員等数 (895)		延女性委員等数 (256)	女性比率 (28.6)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (14)	うち女性委員を含む審議会等数 (13)				
	延総委員等数 (675)		延女性委員等数 (194)	女性比率 (28.7)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (3)				
	延総委員等数 (67)		延女性委員等数 (10)	女性比率 (14.9)				
目標値以外の目標設定		女性委員のいない審議会等の解消						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	234 人 (平成 23 年 4 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (委員選任時の事前協議)						

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		1 平成24年4月1日		② 平成24年5月1日		3 その他:平成 年 月 日	
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)		
本庁	計	406	25	6.2	9	—	16		
	うち一般行政職	380	22	5.8	8	—	14		
支庁・地方 事務所	計	294	29	9.9	8	—	21		
	うち一般行政職	239	13	5.4	3	—	10		
全体	計	700	54	7.7	17	—	37		
	うち一般行政職	619	35	5.7	11	—	24		
再掲	警察本部	—	—	—	—	—	—		
	教育委員会	45	1	2.2	0	0	1		

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	182	58	31.9
うち 警察本部	—	—	—
中 級	50	27	54.0
うち 警察本部	—	—	—
初 級	74	19	25.7
うち 警察本部	—	—	—
全 体	306	104	34.0
うち 警察本部	—	—	—

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 ()
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 (役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を、平成30年までに20%以上にする。)
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
<input type="radio"/> 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
<input type="radio"/> 6. その他 (内容: 「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」の重点取組事項に女性職員の活躍進を位置付け)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡市男女共同参画推進センター		愛称・通称	Amikas
設置年月日	昭和 63 年 11 月 2 日		施設形態	<input type="radio"/> 単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 815-0083 住所: 福岡市南区高宮3丁目3-1 電話番号: 092-526-3755 FAX番号: 092-526-3766 ホームページ: http://amikas.city.fukuoka.lg.jp/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホールサービスグループ) その他() 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 福岡市市民局男女共同参画部事業推進課) 指定管理者(名称:) その他()			
職員数	常勤 8 人、	非常勤 11 人	予算額	平成24年度 159,049 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌の発行) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 男女の自立や男女共同参画を促進するための講座、女性のチャレンジ支援のための講座) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 総合相談、DV相談、男性相談、法律相談) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 人材・グループ情報の提供、インターネットによる情報提供) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 市民グループ活動支援事業報告会等) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業向け講演会、市民グループ活動支援事業) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 市民グループ活動支援事業国際交流ネットワーク支援事業等) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: 地域における男女共同参画に関するプログラム集の作成、市民グループ活動支援事業調査研究支援事業) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 名称等: ①アミカスネット, ②七区男女共同参画協議会	加盟団体数	①19団体 ②7団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	会 員 数	②4,081人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: ①交流ルーム、メールボックスの提供など ②地域における男女共同参画を推進するため、各区及び小学校区に男女共同参画協議会を組織しており、その情報交換、交流の場として福岡市七区男女共同参画協議会を設置している。(男女共同参画課内に事務所あり) }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名称 ÷
交付先 ÷ }
- 7. その他 { 内容 ÷ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: JAMP、JIAMが実施する女性リーダーの育成を目的とした研修の受講
自治大学校第1部特別課程への女性職員派遣 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	174,355	172,709	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0228 %	0.0225 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	90,315	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 ○ 無	表彰の対象: 実施頻度 :	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業:	○ すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・福岡市男女共同参画審議会	基本計画の進行管理・評価について審議	17名	毎年7月～8月
・福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会	基本計画の進行管理・評価及び女性の参画状況等について報告	31名・41名	毎年8～9月
・福岡市男女共同参画推進センターアドバイザーの会	専門家等からの意見を聴取し、センターの運営を充実させ運営に生かす。	26名	年3回
・福岡市男女共同参画推進センター利用者懇談会	市民等の意見を聴取し、センターの有効利用を図る。	12名	年1回
2. 広報啓発			
・男女平等教育副読本の作成	小中学生向け副読本の作成、配布		年1回発行
・男女共同参画地域づくり事業	福岡市独自の男女共同参画週間を創設		
・広報誌「アミカス」の発行	男女共同参画の啓発・事業紹介		年4回発行
3. 講座			
・男女の自立や男女共同参画を促進するための講座	男女共同参画講座等	約3,000人	通年
・女性のチャレンジ支援のための講座	女性の起業支援セミナー等	約2,000人	通年
4. 相談事業			
・総合相談	家庭や職場、地域での問題、配偶者等からの暴力などの相談		通年
・DV相談	配偶者等からの暴力についての相談		通年
・男性相談	男性が抱えるさまざまな問題についての相談		通年
・法律相談	夫婦や親子間、相続、金銭、不動産などについての法律的な相談		通年
5. 情報収集・提供			
・人材・グループ情報提供	人材・グループの情報提供		随時
・インターネットによる情報提供	施設内容、事業概要、講座等の案内・募集、事業報告、アンケート集計、女性関連情報		随時更新
6. 苦情処理			
・苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申出時
7. 交流促進			
・市民グループ交流・ネットワークづくり事業	市民グループ間のネットワークづくりや情報交換		通年
・市民グループ活動支援事業報告会	参加市民グループによる活動報告や情報交換及び交流	100人	2月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・企業向け講演会	企業に対する意識啓発講座	200人	1月～2月
・市民グループ活動支援事業	講座・講演会等支援事業、調査研究支援事業、国際交流ネットワーク支援事業	約3,000人	4月～3月
・企業のワーク・ライフ・バランス支援事業	ワーク・ライフ・バランスについて企業の意識啓発を行うための出前型セミナーを開催	30社	随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
・市民グループ活動支援事業(国際交流ネットワーク支援事業)	市民グループが企画・実施する海外市民グループとの調査・交流活動を支援		通年
10. 調査研究			
・福岡市男女共同参画データブック作成	福岡市の男女共同参画の現状について全国や政令市と比較したデータを分かりやすく解説		3月頃
・市民グループ活動支援事業(調査研究支援事業)	市民グループが行う調査・研究を支援		5月～2月
11. その他			
・男女共同参画地域リーダー育成事業	リーフレットの作成や研修などにより、地域の活動で指導的立場に立てる女性を育成		通年
・中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	市内の中学校に出向き、男女共同参画の視点から、将来のキャリア形成について考えるセミナーを実施	15校	通年
・地域における講座・講演会支援事業	地域が行う講座・講演会を支援		通年
・男女共同参画サポーター派遣事業	地域が行う講座・講演会に講師を派遣		通年

政令指定都市名

福岡市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

平成24年5月1日現在

その他:平成24年6月1日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	67	6	9.0	
	2 民生委員推薦会	13	8	61.5	
	3 国民健康保険運営協議会	20	3	15.0	
	4 地方社会福祉審議会	33	8	24.2	
×	5 土地利用審査会				
×	6 地方障害者施策推進協議会				4の部会として4に統合
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	33	3	9.1	
	10 土地区画整理審議会	25	0	0.0	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	337	139	41.2	
	14 精神医療審査会	18	7	38.9	
	15 市町村国民保護協議会	60	1	1.7	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
	17 感染症診査協議会	23	7	30.4	
	18 市町村都市計画審議会	27	6	22.2	
×	19 市街地再開発審査会				
×	20 障害程度区分認定審査会				
	合 計	675	194	28.7	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	6	50.0	
	合 計	67	10	14.9	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
82	78	1,809	559	30.9